

市役所等の開庁時間 を短縮します



短縮開始日

令和 9 年 1 月 13 日(水)～

※ 令和9年 9 月末までは試行期間として、見直しが必要な事項は改善等を行います。

短縮後の開庁時間

9時00分から16時30分まで

※ 電話の受付時間は、これまでどおり8時30分から17時15分まで行います。

対象施設

○市役所本庁舎本館・別館

○各総合支所 ○各出張所・公民館

※ 図書館、秋吉台科学博物館・化石館などの博物館、保育園などの開館時間は、これまでどおりです。

※ 各公民館、体育施設などの利用時間は、これまでどおりです。

問合せ先 美祢市総務企画部総務課

(電話 0837-52-1111)